

子ども子育て会議
平成 29 年 11 月 13 日
保 育 課

保育施設の利用者負担の見直しについて

保育を取り巻く環境の変化や区民のニーズに応えるため、認可保育所を核として整備を進め保育定員の確保に努めてきましたが、平成 9 年度以降、利用者負担は一部の改定にとどまり、増大する保育経費に対して大幅な見直しを行っておりませんでした。

そのため、行財政改革推進計画に基づき、この間、応能負担の原則に基づくより適正な受益者負担となるよう、利用者負担の適正化に向けた検討を行ってきました。

この検討結果及び今般実施した個別外部監査において提出された利用者負担に対する意見も踏まえ、以下のとおり見直しを行うこととします。

1 利用者負担の現状と課題

23 区の認可保育所保育料は、従来、国基準の負担額を踏まえ、特別区が共同で決定していましたが、財政状況や住民サービス・住民負担の公平性の観点から、平成 9 年度以降、各区が独自に決定することとなりました。

平成 9 年度以降、現在までの国基準の利用者負担額は、3 歳児未満で約 1.2 倍、3 歳児で最大 2.6 倍もの大幅な増額を行っていますが、区は、平成 25 年度に保育料の一部を改定したものの、約 3 分の 2 の階層については、平成 9 年度以降 20 年間据え置いたままとなっています。

このため、区の平均保育料は、国基準の 34.6%、平成 28 年度保育運営事業費に対する負担率は 11.6%にとどまっており、23 区平均 12.9% (H27 決算ベース) と比較しても低い水準です。また、高階層の保育料についても、他自治体と比較して低額となっています。今後も保育経費の増加が見込まれる中で、利用者負担については、こうした状況を踏まえ早期の見直しが必要となっています。

2 見直しの方針

(1) 認可保育所

①基本的な考え方

以下の考え方に基づき、見直しを行う。

- 応能性、応益性に基づいた利用者負担とする。
- 利用者間の負担の公平性を確保する。
- 国基準、他自治体の状況を踏まえた負担割合とする。
- 今後も持続可能な保育事業の確保を図る。

②見直し案の概要

- ア 要保護等世帯を除くすべての階層を対象に見直しを行う。
- イ 平均年収が同等程度他区の負担率との均衡を図る
- ウ 現行の平均保育料の国基準に対する割合をできる限り 50%に近づける
- エ 歳児別のコストにあわせて、保育料体系を 0 歳児、1・2 歳児、3 歳児以上の区分に見直す。
- オ 高所得世帯について、最高階層を引き上げ、2 階層を新設する。

- カ ひとり親世帯等を除く非課税世帯について、一定の負担を求める。
- キ 上記の見直しに基づき、0歳児については現保育料の2割程度、1～3歳児については1割程度、4・5歳児については1～3割程度の増とする。
- ク 現保育料に対する負担増が大きい区分については、激変緩和措置を設ける。
- ケ 定期的に保育料の見直しを行い、必要に応じて保育料の改定を行うよう規定を設ける。

(2) 保育室・認証保育所等

認可保育所保育料の改定に伴い、杉並区保育室（直営）、区立子供園（長時間）の保育料体系及び認可外保育施設の保育料補助制度について、認可保育所との整合性を図り、見直しを行います。

(3) その他

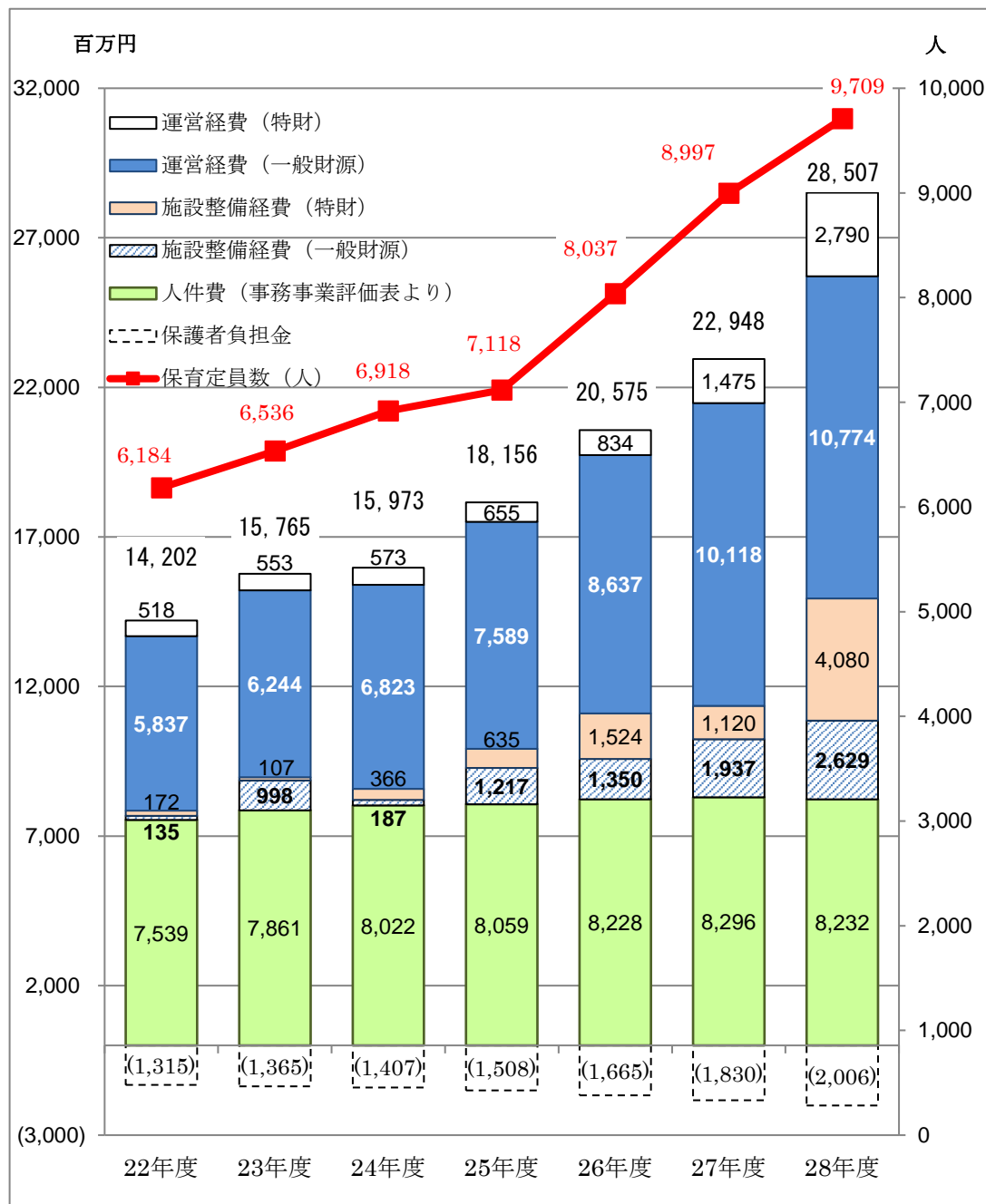
- ひとり親世帯、多子世帯等に対する負担軽減については、今後も継続します。
- 区民意見徴収及び周知の状況
 - 9月 区民アンケート実施
 - 10月 区民懇談会開催
保育施設のご案内での周知
在園児保護者宛での周知

3 今後の予定

- 11月 第4回定例会への条例案の提案
- 12月 新保育料表の周知
- 平成30年4月 新保育料 施行

【資料 1】 保育関連経費の推移

保育関連経費は年々上昇しており、平成 28 年度は平成 22 年度の約 2 倍に、特に、人件費を除く経費は約 3 倍になっています。しかし、就学前人口の増加など、保育ニーズはさらに高まり、それに伴い保育関連経費が増大する見込みです。



※認可保育所のほか認可外保育施設保育料補助など、保育に関する経費。

【資料 2】 待機児童数の推移

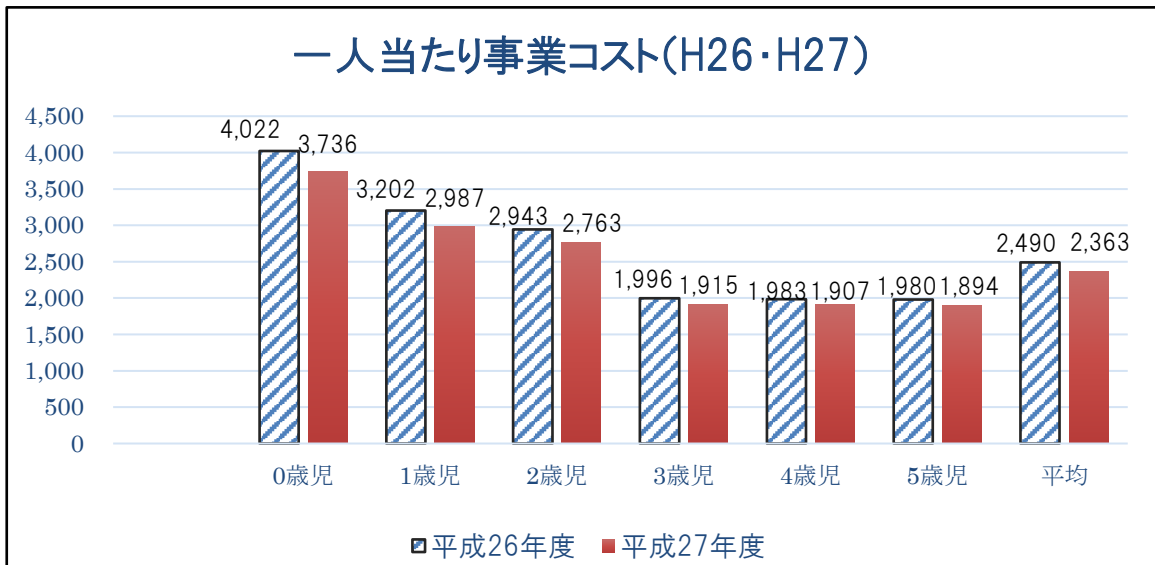
(各年 4 月 1 日)

	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
0 歳	4 人	71 人	26 人	21 人	41 人	17 人
1 歳	30 人	151 人	62 人	21 人	81 人	9 人
2 歳	18 人	41 人	22 人	0 人	14 人	2 人
3 歳以上	0 人	22 人	6 人	0 人	0 人	1 人
合計	52 人	285 人	116 人	42 人	136 人	29 人

【資料3】 歳児別経費

園児一人当たりの事業コストは、0歳児が1番高く、3歳以上児の約2倍、次に1・2歳児、3歳以上児の順となっている。

(千円)



「平成28年度 行政コスト計算」より

【資料4】 認可保育所の運営経費（平成28年度）と負担割合

保護者の負担 約20億3千万円 11.6%	国の負担 約12億2千万円 7.0%	都の負担 約8億2千万円 4.8%	杉並区の負担 約132億6千万円 76.6%
-----------------------------	--------------------------	-------------------------	------------------------------

【資料5】 保育料の他自治体との比較

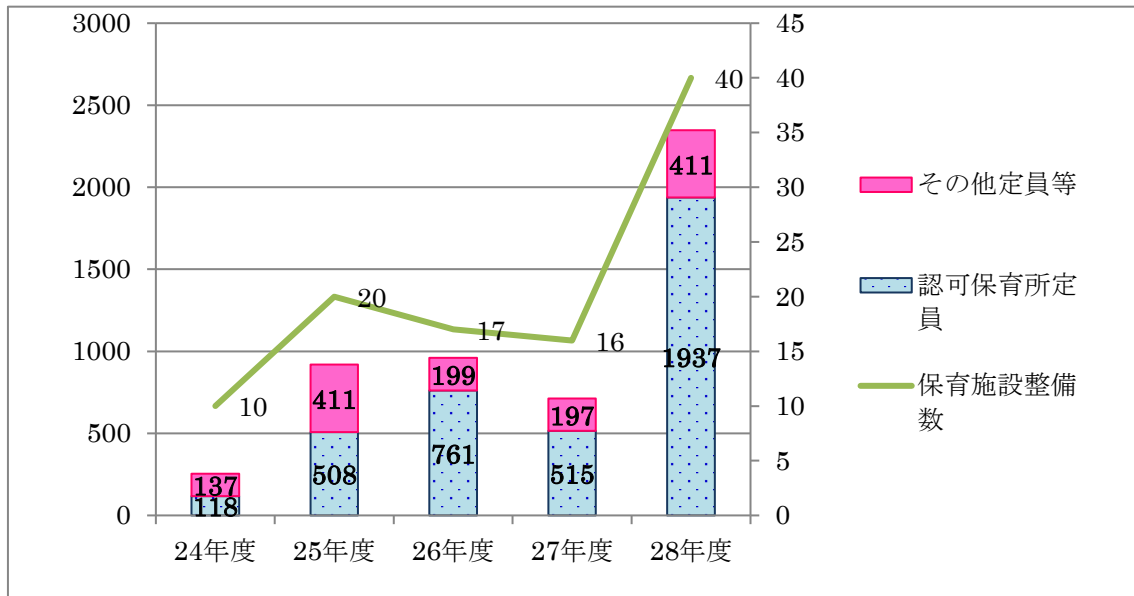
保育料は、所得に応じて区分されている国基準を上限額として、各市区町村が決定します。国の基準（限度額）では、40%を利用者負担、60%を公費負担（国、都、区）となっています。

自治体名	世帯推計年収別 保育料月額／参考値 (円)									
	(3歳未満児・第1子)					(4歳以上児・第1子)				
	非課税	280万	500万	1400万	2000万	非課税	280万	500万	1400万	2000万
国基準	9,000	19,500	44,500	104,000	104,000	6,000	16,500	41,500	101,000	101,000
横浜市	3,200	8,200	25,000	77,500	77,500	2,100	6,400	19,500	43,500	43,500
京都市	2,900	7,500	28,200	85,700	85,700	2,100	5,700	21,000	28,900	28,900
武蔵野市	0	6,700	17,000	69,500	79,000	0	4,400	10,000	35,000	39,500
杉並区	0	3,100	21,500	53,700	68,500	0	5,600	14,200	21,200	24,500
新宿	0	3,100	15,400	57,500	74,700	0	2,600	10,800	18,800	23,400
文京	0	2,400	19,100	48,900	67,500	0	2,000	12,600	18,000	22,000
台東	0	2,400	23,800	67,100	74,700	0	2,000	15,700	22,500	23,400
江東	1,200	3,600	25,100	67,200	77,700	1,200	3,200	16,600	21,000	22,000
品川	0	3,700	21,800	58,200	75,400	0	3,200	14,300	21,400	28,600
目黒	0	2,400	16,300	53,700	67,900	0	2,000	11,400	21,400	22,300
大田	1,000	4,400	18,400	59,700	63,500	1,000	4,000	13,800	24,000	24,000
世田谷	600	7,400	23,000	67,300	77,000	600	6,800	15,400	31,200	35,800
中野	0	2,400	23,600	57,500	70,400	0	2,000	15,700	20,800	23,800
豊島	0	4,200	20,800	62,700	62,900	0	3,400	13,600	24,700	25,100

※ 条件を同じにするため、3歳未満児と4歳以上児の推計年収で比較

※ 国基準、政令指定都市、近隣市、平均年収の近い10区を比較

【資料6】 施設整備数の推移



【資料7】 認可保育所の運営コスト比較

認可保育所の運営コストは、区立保育所がほぼ区の負担であるのに比べ、私立保育所(民営保育所)は、国や都の補助があるため、保育所の民営化は、区の経費を大きく抑えることができます。

項目	区立保育所	私立保育所
施設数	38 所	32 所
園児数	3,518 人	2,831 人
支出 保育運営経費 (千円)	8,471,446	5,304,388
収入 (国都補助金、保育料等) (千円)	1,012,752	2,026,082
差引経費 (千円)	7,458,693	3,278,306
園児一人当たりの差引コスト (千円)	2,120	1,158

認可保育所保育料

【改定後】

単位：円

階層	税額区分	0歳児		1・2歳児		3歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
B	区民税非課税世帯	1,400	1,300	1,400	1,300	1,000	900
C	区民税均等割のみ課税世帯	2,200	2,100	2,000	1,900	1,400	1,300
D1	区民税所得割 5,000円未満	2,800	2,700	2,600	2,500	2,200	2,100
D2	5,000円以上 8,200円未満	3,700	3,600	3,400	3,300	2,900	2,800
D3	8,200円以上 11,100円未満	8,000	7,800	7,300	7,100	6,100	5,900
D4	11,100円以上 20,000円未満	9,900	9,700	9,100	8,900	8,000	7,800
D5	20,000円以上 33,300円未満	11,200	11,000	10,300	10,100	10,200	10,000
D6	33,300円以上 48,600円未満	18,400	18,000	16,900	16,600	11,900	11,600
D7	48,600円以上 57,700円未満	18,800	18,400	17,200	16,900	12,200	11,900
D8	57,700円以上 77,100円未満	22,900	22,500	21,000	20,600	13,900	13,600
D9	77,100円以上 97,000円未満	25,800	25,300	23,600	23,100	15,700	15,400
D10	97,000円以上 128,500円未満	28,300	27,800	25,900	25,400	17,300	17,000
D11	128,500円以上 169,000円未満	30,600	30,000	28,000	27,500	18,700	18,300
D12	169,000円以上 183,500円未満	33,000	32,400	30,200	29,600	20,000	19,600
D13	183,500円以上 211,200円未満	35,000	34,400	32,100	31,500	21,400	21,000
D14	211,200円以上 233,700円未満	37,200	36,500	34,100	33,500	22,700	22,300
D15	233,700円以上 256,300円未満	39,000	38,300	35,700	35,000	23,700	23,200
D16	256,300円以上 283,700円未満	41,000	40,300	37,600	36,900	24,800	24,300
D17	283,700円以上 301,000円未満	42,800	42,000	39,200	38,500	25,000	24,500
D18	301,000円以上 338,500円未満	44,600	43,800	40,900	40,200	25,400	24,900
D19	338,500円以上 366,000円未満	46,200	45,400	42,300	41,500	25,800	25,300
D20	366,000円以上 397,000円未満	48,000	47,100	44,000	43,200	26,200	25,700
D21	397,000円以上 435,400円未満	52,000	51,100	47,700	46,800	26,800	26,300
D22	435,400円以上 481,300円未満	58,600	57,600	53,700	52,700	27,500	27,000
D23	481,300円以上 540,800円未満	64,400	63,300	59,000	57,900	28,100	27,600
D24	540,800円以上 616,100円未満	69,000	67,800	63,200	62,100	28,900	28,400
D25	616,100円以上 715,000円未満	73,200	71,900	67,100	65,900	29,800	29,200
D26	715,000円以上 850,900円未満	77,500	76,100	71,000	69,700	30,800	30,200
D27	850,900円以上 1,150,000円未満	82,200	80,800	75,300	74,000	31,900	31,300
D28	1,150,000円以上 1,300,000円未満	89,000	87,400	82,200	80,800	34,800	34,200
D29	1,300,000円以上	92,400	90,800	89,000	87,400	37,700	37,000

※ ただし、平成31年3月31日まで、0歳児の保育料については、1・2歳児保育料を適用する。

別紙1

【改定前】

(単位：円)

階層	税額区分	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
B	区民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
C1	区民税均等割のみ課税世帯	1,900	1,800	1,300	1,200	1,300	1,200
C2	区民税所得割額 5,000円未満	2,400	2,300	2,000	1,900	2,000	1,900
C3	5,000円以上 8,200円未満	3,100	3,000	2,700	2,600	2,600	2,500
D1	8,200円以上 11,100円未満	6,700	6,500	5,600	5,500	5,600	5,500
D2	11,100円以上 20,000円未満	8,300	8,100	7,300	7,100	7,200	7,000
D3	20,000円以上 33,300円未満	9,400	9,200	9,300	9,100	9,200	9,000
D4	33,300円以上 53,300円未満	15,400	15,100	10,900	10,700	10,800	10,600
D5	53,300円以上 77,100円未満	19,100	18,700	12,700	12,400	12,600	12,300
D6	77,100円以上 102,500円未満	21,500	21,100	14,300	14,000	14,200	13,900
D7	102,500円以上 128,500円未満	23,600	23,100	15,800	15,500	15,700	15,400
D8	128,500円以上 156,000円未満	25,500	25,000	17,000	16,700	16,900	16,600
D9	156,000円以上 183,500円未満	27,500	27,000	18,200	17,800	18,000	17,600
D10	183,500円以上 211,200円未満	29,200	28,700	19,500	19,100	18,100	17,700
D11	211,200円以上 233,700円未満	31,000	30,400	20,700	20,300	18,200	17,800
D12	233,700円以上 256,300円未満	32,500	31,900	21,600	21,200	18,400	18,000
D13	256,300円以上 283,700円未満	34,200	33,600	22,600	22,200	18,600	18,200
D14	283,700円以上 311,100円未満	35,700	35,000	22,800	22,400	18,800	18,400
D15	311,100円以上 338,500円未満	37,200	36,500	23,100	22,700	19,100	18,700
D16	338,500円以上 366,000円未満	38,500	37,800	23,500	23,100	19,400	19,000
D17	366,000円以上 398,800円未満	40,000	39,300	23,900	23,400	19,800	19,400
D18	398,800円以上 435,400円未満	43,400	42,600	24,400	23,900	20,200	19,800
D19	435,400円以上 481,301円未満	48,900	48,000	25,000	24,500	20,700	20,300
D20	481,300円以上 540,800円未満	53,700	52,700	25,600	25,100	21,200	20,800
D21	540,800円以上 616,100円未満	57,500	56,500	26,300	25,800	21,800	21,400
D22	616,100円以上 715,000円未満	61,000	59,900	27,100	26,600	22,600	22,200
D23	715,000円以上 850,900円未満	64,600	63,500	28,000	27,500	23,500	23,100
D24	850,900円	68,500	67,300	29,000	28,500	24,500	24,000

子供園(長時間)保育料

【改定後】

単位:円

階層	税額区分	標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0
B	区民税非課税世帯	1,000	900
C	区民税均等割のみ課税世帯	1,400	1,300
D1	区民税所得割 5,000円未満	2,200	2,100
D2	5,000円以上 8,200円未満	2,900	2,800
D3	8,200円以上 11,100円未満	6,100	5,900
D4	11,100円以上 20,000円未満	8,000	7,800
D5	20,000円以上 33,300円未満	10,200	10,000
D6	33,300円以上 48,600円未満	11,900	11,600
D7	48,600円以上 57,700円未満	12,200	11,900
D8	57,700円以上 77,100円未満	13,900	13,600
D9	77,100円以上 97,000円未満	15,700	15,400
D10	97,000円以上 128,500円未満	17,300	17,000
D11	128,500円以上 169,000円未満	18,700	18,300
D12	169,000円以上 183,500円未満	20,000	19,600
D13	183,500円以上 211,200円未満	21,400	21,000
D14	211,200円以上 233,700円未満	22,700	22,300
D15	233,700円以上 256,300円未満	23,700	23,200
D16	256,300円以上 283,700円未満	24,800	24,300
D17	283,700円以上 301,000円未満	25,000	24,500
D18	301,000円以上 338,500円未満	25,400	24,900
D19	338,500円以上 366,000円未満	25,800	25,300
D20	366,000円以上 397,000円未満	26,200	25,700
D21	397,000円以上 435,400円未満	26,800	26,300
D22	435,400円以上 481,300円未満	27,500	27,000
D23	481,300円以上 540,800円未満	28,100	27,600
D24	540,800円以上 616,100円未満	28,900	28,400
D25	616,100円以上 715,000円未満	29,800	29,200
D26	715,000円以上 850,900円未満	30,800	30,200
D27	850,900円以上 1,150,000円未満	31,900	31,300
D28	1,150,000円以上 1,300,000円未満	34,800	34,200
D29	1,300,000円以上	37,700	37,000

別紙2

【改定前】

(単位:円)

階層	税額区分	標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0
B	区民税非課税世帯	0	0
C1	区民税均等割のみ課税世帯	1,300	1,200
C2	区民税所得割額 5,000円未満	2,000	1,900
C3	5,000円以上 8,200円未満	2,600	2,500
D1	8,100円以上 11,100円未満	5,600	5,500
D2	11,100円以上 20,000円未満	7,200	7,000
D3	20,000円以上 33,300円未満	9,200	9,000
D4	33,300円以上 53,300円未満	10,800	10,600
D5	53,300円以上 77,100円未満	12,600	12,300
D6	77,100円以上 102,500円未満	14,200	13,900
D7	102,500円以上 128,500円未満	15,700	15,400
D8	128,500円以上 156,000円未満	16,900	16,600
D9	156,000円以上 183,500円未満	18,000	17,600
D10	183,500円以上 211,200円未満	18,100	17,700
D11	211,200円以上 233,700円未満	18,200	17,800
D12	233,700円以上 256,300円未満	18,400	18,000
D13	256,300円以上 283,700円未満	18,600	18,200
D14	283,700円以上 311,100円未満	18,800	18,400
D15	311,100円以上 338,500円未満	19,100	18,700
D16	338,500円以上 366,000円未満	19,400	19,000
D17	366,000円以上 398,800円未満	19,800	19,400
D18	398,800円以上 435,400円未満	20,200	19,800
D19	435,400円以上 481,301円未満	20,700	20,300
D20	481,300円以上 540,800円未満	21,200	20,800
D21	540,800円以上 616,100円未満	21,800	21,400
D22	616,100円以上 715,000円未満	22,600	22,200
D23	715,000円以上 850,900円未満	23,500	23,100
D24	850,900円以上	24,500	24,000

杉並区保育室(直営) 保育料

【改定後】

区民税所得割額		2万円未満	2万円以上	14万円以上	35万円以上	56万円以上	85万円以上
0～2 歳児	8時間まで	7000円	13000円	27000円	45000円	50000円	60000円
	11時間まで	10000円	16000円	30000円	49000円	55000円	66000円
3～5 歳児	8時間まで	7000円	12000円	18000円	21000円	24000円	28000円
	11時間まで	9000円	14000円	20000円	23000円	26000円	31000円

【改定前】

住民税額		4万円未満	4万円以上	25万円以上	60万円以上	95万円以上
0～2 歳児	8時間まで	7000円	12000円	25000円	41000円	45000円
	9時間まで	10000円	15000円	28000円	44000円	48000円
	10時間まで	13000円	18000円	31000円	47000円	51000円
	11時間まで	16000円	21000円	34000円	50000円	54000円
3～5 歳児	8時間まで	7000円	11000円	16000円	19000円	22000円
	9時間まで	9000円	13000円	18000円	21000円	24000円
	10時間まで	11000円	15000円	20000円	23000円	26000円
	11時間まで	13000円	17000円	22000円	25000円	28000円

アンケート調査票（区政モニター・すぎなミーティング）

テーマ:これからの保育について

回答者数 282 / 1200人 (23.5%)

問1	性別	男性 <u>116人</u> 、	女性 <u>166人</u>						
問2	年齢	10歳代 <u>3人</u>	20歳代 <u>11人</u>	30歳代 <u>52人</u>	40歳代 <u>69人</u>	50歳代 <u>59人</u>	60歳代 <u>51人</u>	70歳以上 <u>36人</u>	無回答 <u>1人</u>
問3	一番年少の子の状況								
	①	小学校就学前の子どもがいる	<u>56人</u>						
	②	義務教育期間中（小・中学生）の子どもがいる	<u>44人</u>						
	③	高校生以上の子どもがいる	<u>86人</u>						
	④	子どもはいない	<u>96人</u>	無回答	<u>4人</u>				
問4	保育料は増額を基本とした見直しが必要か？								
	①	保育料の見直しが必要だと思う	<u>213人(76%)</u>						
	②	保育料の見直しは必要ない	<u>48人(17%)</u>						
	③	その他	<u>14人(5%)</u>	無回答	<u>6人(2%)</u>				
「保育料の見直しが必要だと思う」を選択した方が回答	問5	保育料見直しの視点はどこか？							
		①	世帯の所得に応じて、利用者全体で負担を増やす	<u>147人(63%)</u>					
		②	高額所得の世帯のみ負担を増やす	<u>51人(22%)</u>					
		③	その他	<u>18人(8%)</u>	無回答	<u>16人(7%)</u>			
	問6	かかる経費に合わせて、0歳児、1・2歳児、3～5歳児の新たな年齢区分による保育料に変更した方がよいか？							
		①	経費に応じて、年齢区分を変更した方がよい	<u>176人(74%)</u>					
		②	年齢による経費の差があっても、年齢区分は変更しない方がよい	<u>36人(15%)</u>					
		③	わからない	<u>18人(8%)</u>	無回答	<u>7人(3%)</u>			
	問7	保育料を見直した場合の増額はどの程度か？							
		①	2割以上の増額が望ましい	<u>62人(26%)</u>					
	②	1割程度の増額が望ましい	<u>107人(46%)</u>						
	③	1割未満の増額が望ましい	<u>29人(12%)</u>						
	④	その他	<u>28人(12%)</u>	無回答	<u>7人(4%)</u>				
問8	現在、非課税世帯は保育料の負担はないが、どのように見直した方がよいか？								
	(23区中6区で 600円～3,600円徴収)								
	①	国の基準額に近い金額にする（月額6～9千円）	<u>61人(26%)</u>						
	②	給食やおやつ代など実費分に近い金額にする（月額千～2千円程度）	<u>117人(49%)</u>						
	③	このまま保育料は負担しなくてよい	<u>45人(19%)</u>						
	④	その他	<u>8人(3%)</u>	無回答	<u>6人(3%)</u>				

問9 区の保育事業全体の経費は、保育施設整備の拡充に伴い、年々増加しているが、今後どのようにしてほしいか？	
① 少子化対策は重要なので、保育事業は、区が行う高齢者対策や災害対策などの事業より優先的に に行い、今以上に経費をかけてほしい	<u>47人 (17%)</u>
② 区が行うほかの事業とのバランスを考えて、可能な範囲で保育に経費をかけてほしい	<u>193人 (68%)</u>
③ 予算は限られているので、これ以上保育事業に経費をかけないでほしい	<u>31人 (11%)</u>
	無回答 <u>11人 (4%)</u>
問10 区は保育施設の整備を進める一方で、区立保育所の民営化を進めていく考えですが、民営化の進め方についてどう思うか？	
① 民営化を進めていくべき	<u>81人 (29%)</u>
② 保育の水準が保たれるのであれば、民営化もやむをえない	<u>171人 (61%)</u>
③ 民営化すべきではない	<u>20人 (7%)</u>
	無回答 <u>10人 (3%)</u>
問11 認可保育所の入所にあたって、「保育の必要性」が全く同じ点数の場合、どのようなことを優先すべきだと思うか？	
① 杉並区に長く住み続けている世帯	<u>38人 (13%)</u>
② 経済的困窮度の高い世帯	<u>86人 (30%)</u>
③ 多子世帯	<u>16人 (6%)</u>
④ ひとり親世帯	<u>75人 (27%)</u>
⑤ 障害(者)児のいる世帯	<u>26人 (9%)</u>
⑥ 自営業など育児休暇制度のない世帯	<u>16人 (6%)</u>
⑦ その他の世帯	<u>19人 (7%)</u>
	無回答 <u>6人 (2%)</u>